

Ⅱ 調査結果

1. 回答病院の属性

1) 所在地

都道府県別の回答病院数は、「北海道」が最も多く 273 病院（回答病院の 7.6%）、次いで「東京都」239 病院（6.6%）、「大阪府」203 病院（5.6%）などである【統計表 1】。最も少ないのは「徳島県」18 病院、次いで「鳥取県」20 病院だった。

2) 設置主体

「医療法人」が最も多く 1,600 病院（44.5%）、次いで、「都道府県・市町村」678 病院（18.8%）、「個人」273 病院（7.6%）である【統計表 2】。「医療法人」「個人」をあわせた、いわゆる私的病院が 52.1% を占めている。

3) 許可病床数

「99 床以下」が 845 病院（23.5%）、「100～199 床」1,132 病院（31.4%）、「200～299 床」607 病院（16.9%）、「300～399 床」448 病院（12.5%）、「400～499 床」227 病院（6.3%）、「500 床以上」338 病院（9.4%）で、200 床未満の中小規模施設が半数以上を占める。設置主体別に見ると、「医療法人」「個人」では小規模病院が多い【統計表 2】。

回答病院の平均許可病床数は 235.7 床（96 年調査 234.7 床）である。

4) 病床の種類

病床の種類を表 1 に示す。96 年と比較して、「療養型病床群」を持つ病院が増えている。設置主体別に見ると、「医療法人」「個人」では「老人病床」を持つ病院の比率が高く、それぞれ 18.9%、24.5% となっている【統計表 3】。

一般病床を持つ 3,053 病院のうち、「療養型病床群」を併設する病院は 242（7.9%）、「老人病床」を併設する病院は 205（6.7%）である。

5) 看護料等の届出状況

①一般病床

一般病床を持つ 3,053 病院の看護料届出状況は、「新看護 2 対 1」642 病院（21.0%）、「同 2.5 対 1」

表1 病床種類（複数回答） (%)

	一般病床	療養型病床群	精神病床	結核病床	老人病床	不明
97年	3,053 (84.9)	316 (8.8)	581 (16.2)	313 (8.7)	417 (11.6)	5 (0.1)
96年	3,082 (85.3)	228 (6.3)	572 (15.8)	308 (8.5)	445 (12.3)	2 (0.1)

837 病院 (27.4%), 「同 3 対 1」 1,067 病院 (34.9%), 「同 3.5 対 1」 135 病院 (4.4%), 「同 4 対 1」 127 病院 (4.2%), 「基準看護特 3 類」 36 病院 (1.2%), 「同特 3 類+特 2 類」 43 病院 (1.4%), 「同特 2 類」 73 病院 (2.4%) などである【統計表 4】。96 年調査では「新看護 2 対 1」 18.9%, 「同 2.5 対 1」 25.2% であり, より要員配置の厚い種別の看護料をとる病院が増えていることがわかる。

一般病床総数に占める看護料等届出種別ごとの病床数は, 「新看護 2 対 1」を算定する病床が 34.2%, 「同 2.5 対 1」 35.3%, 「同 3 対 1」 21.5% などである。「2 対 1」「2.5 対 1」を算定する病床数をあわせると, 一般病床総数の 69.5% を占める【統計表 5】。

②療養型病床群

「療養Ⅰ群」が 60 病院 (療養型病床群を持つ 316 病院の 19.0%), 「療養Ⅱ群」が 254 病院 (80.4%) である。96 年調査では「療養Ⅱ群」の構成比は 69.3% であり, 今回調査では構成比が大きくなっている。

「療養Ⅰ群」では, 「新看護」を算定する病院は 17 病院 (療養Ⅰ群病院の 28.3%), 「療養Ⅰ群入院医療管理料Ⅰ」が 18 病院 (30.0%) などである。「療養Ⅱ群」では, 「療養Ⅱ群入院医療管理料Ⅰ」を算定する病院が 118 病院 (療養Ⅱ群病院の 46.5%), 「同Ⅱ」 89 病院 (35.0%) など, 「入院医療管理料」のうちの要員配置が厚い種別を算定する病院が 8 割強を占める【統計表 7】。

③精神病床

「新看護 2 対 1」を算定する病院は 22 病院 (精神病床を持つ 581 病院の 3.8%), 「同 2.5 対 1」 43 病院 (7.4%), 「同 3 対 1」 210 病院 (36.1%), 「同 3.5 対 1」 49 病院 (8.4%), 「同 4 対 1」 46 病院 (7.9%), 「同 5 対 1」 61 病院 (10.5%), 「同 6 対 1」 32 病院 (5.5%), 「基準看護 (特 2 類・特 1 類・精神基本 1 類・精神基本 2 類・基本看護)」は 97 病院 (16.7%) である【統計表 8】。

精神病床の特定入院料の算定状況を見ると, 「精神科急性期治療病棟入院料」を算定する病院は 27 病院 (精神病床を持つ病院の 4.6%), 「精神療養病棟入院料」 95 病院 (16.4%), 「老人性痴呆疾患治療病棟入院料」 42 病院 (7.2%), 「老人性痴呆疾患療養病棟入院料」 33 病院 (5.7%) である【統計表 8】。これらを算定する病院数・率とも, 96 年調査 (「精神科急性期治療病棟入院料」 8 病院 (精神病床を持つ病院の 1.4%), 「精神療養病棟入院料」 51 病院 (8.9%), 「老人性痴呆疾患治療病棟入院料」 19 病院 (3.3%), 「老人性痴呆疾患療養病棟入院料」 9 病院 (1.6%)) より増加した。

④結核病床

「新看護」を算定する病院は 210 病院 (結核病床を持つ 313 病院の 67.0%) で, 「基準看護 (特 2 類・特 1 類・結核基本 1 類・結核基本 2 類・基本看護)」は 41 病院 (13.1%), 結核病棟が小規模の場合に

認められるケースとして「一般病棟とあわせて届出」をしている病院が31病院(9.9%)である【統計表9】。「一般病棟とあわせて届出」をしている病院の比率が96年調査(3.6%)より増加した。

⑤老人病床

「老人病棟入院医療管理料Ⅰ」を算定する病院が205病院(老人病床を持つ417病院の49.2%)、「同Ⅱ」135病院(32.4%)などで、「入院医療管理料」のうちの要員配置が厚い「Ⅰ」または「Ⅱ」を算定する病院が大部分を占める【統計表10】。

6) 病棟看護要員の配置状況

病棟(院内に複数の種別の病棟・病床がある場合はその合計)の看護要員配置数について3,519病院が回答した(表2)【統計表11】。96年と比較して、看護婦構成比が0.4ポイント上昇し、一方准看護婦の構成比が0.6ポイント低下した。

「医療法人」「個人」では、病棟配置看護要員に占める「看護補助者・介護職員」の構成比が他の設置主体と比べて高く、それぞれ30.1%、35.0%である【統計表11】。

病棟看護職員(有資格者)に占める准看護婦の比率には、設置主体別に見るとかなりの差がある。准看護婦の比率が低いのは「国(その他)」3.9%、「会社」6.9%、「日赤」7.8%など、准看護婦の比率が高いのは「個人」51.9%、「医療法人」43.8%である。

一般病棟を持つ病院については、さらに一般病棟の看護要員配置を尋ね、2,935病院が回答した(表3)【統計表12】。96年調査と比較して、看護婦構成比が1.4ポイント上昇、准看護婦構成比が0.9ポイント低下した。

7) 新看護「2対1」看護料をとる一般病棟の看護要員配置

「新看護」体系では、「2対1」看護料をとる場合は「看護補助料」はあわせて算定できないが、実際には相当数の看護補助者が配置されている(表4)【統計表13】。96年調査と比較して、看護婦構成比が0.7ポイント上昇、准看護婦構成比が0.3ポイント、看護補助者構成比が0.4ポイントそれぞれ低下した。

調査当日の一般病棟の在院患者数をもとに、病棟配置看護職員(保健婦・助産婦・看護婦・准看護婦)1人当たりの患者数を算出した結果を表5に示す。看護職員1人当たり患者数が「1.5人以下」、すなわち患者対看護職員数「1.5対1」以上の配置をしていた病院が87病院(「2対1」看護料を算定する病院の13.6%)ある。「2対1」看護料を算定する病棟の看護職員1人当たり患者数は平均1.80人(96年調査1.76人)、看護補助者1人当たり患者数は平均21.8人(20.1人)で、いずれも昨年調査よりわずかに増加した。

8) 一般病棟の平均在院日数

看護料の「新看護2対1」「同2.5対1」「基準看護特3類」の算定にあたっては、特定機能病院など一部の例外を除き、平均在院日数が30日以内であることが求められており、ほとんどの病院の平均在

表2 病棟看護要員配置状況

(%)

	回答病院数	病棟看護要員総数	看護婦 (保・助含む)	准看護婦	看護補助者 ・介護職員
97年	3,519	383,679.9人 (100.0)	242,712.6人 (63.3)	72,615.0人 (18.9)	68,352.3人 (17.8)
96年	3,499	374,636.2 (100.0)	235,478.6 (62.9)	73,068.9 (19.5)	66,088.7 (17.6)

表3 一般病棟看護要員配置状況

(%)

	回答病院数	病棟看護要員総数	看護婦 (保・助含む)	准看護婦	看護補助者
97年	2,935	284,414.4人 (100.0)	203,212.8人 (71.5)	44,791.0人 (15.7)	36,410.6人 (12.8)
96年	2,928	283,157.2 (100.0)	198,668.9 (70.1)	46,940.0 (16.6)	37,548.3 (13.3)

表4 一般病棟で「2対1」看護料をとる病棟の看護要員配置

(%)

	回答病院数	病棟看護要員総数	看護婦 (保・助含む)	准看護婦	看護補助者
97年	620	107,624.8人 (100.0)	91,512.4人 (85.0)	7,878.8人 (7.3)	8,233.6人 (7.7)
96年	555	99,004.4 (100.0)	83,462.6 (84.3)	7,546.3 (7.6)	7,995.5 (8.1)

表5 「2対1」看護料を算定する一般病棟の看護職員1人当たり患者数

	1.5人以下	~1.7人	~2.0人	~2.5人	2.5人を超える	不明
97年 (642)	13.6%	22.7%	47.5%	9.5%	1.7%	5.0%
96年 (581)	14.1	20.1	49.6	10.0	1.4	4.8

()内は回答病院数。

院日数は30日以下となっている。それ以外の看護料を算定する場合は平均在院日数の要件はなく、平均在院日数が40日を超える病院も相当数にのぼっている(表6)【統計表14】。

また、「新看護2対1」をとる病院と「同2.5対1」をとる病院の平均在院日数を比較すると、「2対1」では20.0日以下である病院の比率が高く、平均在院日数の分布がより短いほうに偏っていることがわかる(表6)。

「新看護2対1」を算定する病院について、一般病床の規模別に平均在院日数の分布を見ると、99床以下の小規模病院で平均在院日数が「15.0日以下」である率が高い(表7)。これは、一般に入院期間

表6 一般病棟の平均在院日数分布（算定看護料種別）

		回答病院数	15.0日以下	15.1～20.0日	20.1～25.0日	25.1～30.0日	30.1～35.0日	35.1～40.0日	40.1日以上	無回答
97年	2.0	642	9.2%	31.3%	37.5%	16.0%	2.2%	1.1%	0.2%	2.5%
	2.5	837	4.4	21.5	40.0	25.9	3.2	1.6	1.1	2.3
	3.0	1,067	3.6	4.9	9.0	14.8	12.1	11.4	38.6	5.6
	3.5	135	4.4	5.9	11.9	11.1	8.9	13.3	37.8	6.7
	4.0	127	5.5	11.8	7.1	15.0	9.4	8.7	35.4	7.1
96年	2.0	580	8.6	30.3	37.1	17.6	3.1	0.7	0.5	2.1
	2.5	777	4.0	19.4	38.4	31.3	2.4	1.8	0.9	1.8
	3.0	1,030	3.5	5.1	9.9	14.2	12.0	9.2	38.9	7.2
	3.5	157	5.1	7.6	9.6	11.5	11.5	7.0	36.9	10.8
	4.0	171	5.8	5.8	7.6	12.3	12.3	7.6	35.1	13.5

表7 「2対1」看護料を算定する一般病棟の平均在院日数分布（一般病床規模別）

		回答病院数	15.0日以下	15.1～20.0日	20.1～25.0日	25.1～30.0日	30.1～35.0日	35.1～40.0日	40.1日以上	無回答
20～99床		86	33.8%	26.7%	26.7%	8.1%	—	1.2%	—	3.5%
100床以上		545	5.1	31.9	39.7	17.2	2.4%	1.1	0.2%	2.4

の短い診療科（産科・眼科・歯科・皮膚科等）の単科またはこれに準ずる診療科目の小規模病院において、平均在院日数が短いことを反映したものと見られる。

9) 「夜間勤務等看護加算」の算定状況

「夜間勤務等看護加算」を「算定している」病院は1,963病院（回答病院の54.6%）で、96年調査（51.0%）より増加した。「算定していない」1,201病院（33.4%）、「届出後受理回答待ち」18病院（0.5%）、無回答415病院（11.5%）だった。

設置主体別に見て「算定している」病院の比率が高いのは、「国（厚生省）」94.4%、「厚生連」87.7%、「日赤」85.3%などである。一般に算定する病院が少なかった「医療法人」「個人」病院でも「算定している」と回答した病院が増加、「医療法人」で41.2%（96年調査37.4%）、「個人」でも27.5%（23.4%）となった。

算定している種別（複数回答）は、「I b」1,168病院（算定している病院の59.5%）、「I a」877病院（44.7%）、「I c」672病院（34.2%）、「II a」451病院（23.0%）、「II b」172病院（8.8%）である【統計表16】。

2. 97年度の看護職員等の採用状況

1) 新規採用の有無

97年度(6月末まで)に正規職員として採用した看護要員がいたかを尋ねた。その結果、3,352病院(回答病院の93.2%)で新規採用があった。2,637病院(73.3%)では新卒者の採用があった。

設置主体別に見ると、従来採用が困難な病院が多いといわれてきた私的病院でもほとんどの病院で新規採用しており、「医療法人」の96.4%、「個人」の93.7%が新規採用実績があったと回答した。一方、「国(厚生省)」の17.5%、「都道府県・市町村」の8.0%が「新規採用者なし」と回答している【統計表17】。

2) 職種別の採用者数

97年度(6月末まで)に3,352病院で正規職員として採用された看護要員の総数は5万人強で、うち新卒者は30,654人である【統計表19】。

職種別の採用者数を表8に示す。「医療法人・個人」では准看護婦の採用数が多く、病院に就職する准看護婦の就業先として、これらの病院が大きな比重を占めていることがわかる。また、「医療法人・個人」病院では、96年に引き続き准看護婦採用者数を上回る数の看護補助者・介護職員を採用しており、療養型病床群または介護力強化病院への転換を進める病院が積極的に看護補助者・介護職員の採用を行っていると思われる。

3) 97年度の採用方針

国・自治体・公的病院では「看護婦のみ」とする病院が多い。「医療法人・個人」病院では、「看護婦優先」とする病院が多いながらも、「看護婦・准看護婦それぞれについて採用数を設定し採用」として

表8 97年度(6月末まで)の職種別新規採用者数(病院設置主体別)

	回答病院数	採用者総数	保健婦	助産婦	看護婦	准看護婦	看護補助者
計	3,352	50,145人	454人	1,219人	32,442人	7,756人	8,274人
国	236	3,821	28	166	3,528	59	40
自治体	583	6,495	55	278	5,774	203	185
公的	219	4,965	53	203	4,166	298	245
社会保険関係団体	81	1,907	33	87	1,629	73	85
医療法人・個人	1,798	21,974	102	158	9,001	5,978	6,735
学校法人その他	415	10,651	178	325	8,175	1,080	893
無回答	20	332	5	2	169	65	91

表9 97年度の採用方針（病院設置主体別）

	看護婦のみ	看護婦優先	主として准看	看・准それぞれ	その他	無回答
計 (3,597)	35.6%	43.9%	0.8%	13.3%	2.8%	3.6%
国 (276)	79.3	15.6	—	0.4	3.6	1.1
自治体 (678)	65.4	21.7	0.1	0.9	3.1	8.8
公 的 (227)	66.1	27.8	—	3.5	0.9	1.8
社会保険関係団体 (84)	85.7	13.1	—	1.2	—	—
医療法人・個人(1,873)	11.1	59.7	1.4	22.2	3.3	2.3
学校法人その他 (434)	41.9	44.5	—	9.4	1.2	3.0
無回答 (25)	24.0	36.0	—	20.0	4.0	16.0

() 内は回答病院数。

表10 97年度の採用状況（病院設置主体別）

	基本方針通り採用	予想以上に看護婦採用	看護婦採用予定下回る	看護婦採用できず	看・准とも採用できず	その他	無回答
計 (3,597)	53.2%	4.6%	28.4%	3.5%	2.0%	2.9%	5.4%
国 (276)	80.8	1.1	7.6	1.1	0.7	6.9	1.8
自治体 (678)	63.6	2.9	15.3	1.5	1.0	4.3	11.4
公 的 (227)	69.2	4.8	20.7	0.4	0.9	1.8	2.2
社会保険関係団体 (84)	86.9	3.6	7.1	—	—	1.2	1.2
医療法人・個人(1,873)	41.1	5.7	38.1	5.4	2.9	2.4	4.4
学校法人その他 (434)	57.6	4.6	28.3	2.3	1.2	0.9	5.1
無回答 (25)	52.0	—	20.0	—	8.0	8.0	12.0

() 内は回答病院数。

いる病院もある（表9）【統計表21】。

4) 97年度の採用状況

採用状況については、「ほぼ基本方針にそって採用できた」病院が53.2%で、看護婦採用はできたが採用数が「予定を下回った」病院は28.4%である。「看護婦を全く採用できなかった」「看護婦・准看護婦とも採用できなかった」病院をあわせて5.5%にとどまり、96年調査(5.4%)とほぼ同水準だった。

「医療法人・個人」病院では、「看護婦を全く採用できなかった」との回答が5.4%あり、他の設置主体と比較して依然として採用が困難な病院が一部にあることがうかがえる（表10）【統計表23】。

「医療法人・個人」病院のうち1,118病院が97年度の採用方針を「看護婦優先」と回答した【統計表21】。これらの病院は97年度の採用状況について、「ほぼ基本方針にそって採用できた」423病院（「看

表11 98年度の看護婦採用方針（病院設置主体別）

	今年度並みの数を採用	今年度以上に採用	採用数を減らす	欠員状況により決定	採用予定なし	未定	無回答
計 (3,597)	22.9%	32.6%	4.3%	33.2%	2.5%	1.9%	2.6%
国 (276)	30.4	7.6	4.0	49.6	4.0	3.6	0.7
自治体 (678)	22.3	19.5	3.8	37.5	5.6	4.4	6.9
公的 (227)	34.9	31.3	11.9	18.9	1.3	0.4	1.3
社会保険関係団体 (84)	34.5	21.4	7.1	35.8	—	1.2	—
医療法人・個人(1,873)	18.4	40.4	2.8	33.6	1.7	1.3	1.8
学校法人その他 (434)	30.0	38.6	7.4	21.2	1.4	0.2	1.2
無回答 (25)	28.0	24.0	—	28.0	4.0	8.0	8.0

() 内は回答病院数。

看護婦優先」1,118病院の37.8%）、「看護婦採用は予定を下回った」483病院（43.2%）、「予想以上に看護婦採用ができた」70病院（6.3%）、「看護婦を全く採用できなかった」63病院（5.6%）と回答している。より積極的に看護婦主体の採用方針で採用に臨んだ病院の多くは、ほぼ方針通り、または予定には満たないもののある程度の採用実績を収めたものと見られる。

3. 98年度の採用方針

1) 看護婦・士

「国」「自治体」では「欠員状況により決定する」という回答が多く、96年調査に引き続いて、全体的には採用数は欠員補充を基調として頭打ち傾向を示すと見られる。「医療法人・個人」では、「今年度以上に採用」という回答が多く引き続き採用意欲が高いが、一方で「欠員状況により決定する」との回答も3割強あった（表11）【統計表25】。

また、98年度の採用方針には、県によってかなりの差が認められる。地域によっては看護婦についてもかなり充足感が出てきていると見られる。宮崎・青森両県で「採用予定なし」が10%を超えている。他にも、「今年度並み」「今年度以上に採用」の率が他県と比べて低く、かつ「欠員状況により決定する」の率が高い県では、看護婦需要の頭打ち傾向があると見られる【統計表26】。

2) 准看護婦・士

准看護婦については「採用予定なし」が4割近い。看護婦については「今年度並み」「今年度以上に採用」を予定し、准看護婦は看護婦の採用状況によって補完的に位置づける病院が多いと見られる（表12）【統計表27】。

准看護婦については、「医療法人・個人」でも「採用予定なし」が96年調査より1.2ポイント増、「今

表12 98年度の准看護婦採用方針（病院設置主体別）

	今年度並みの数を採用	今年度以上に採用	採用数を減らす	欠員状況により決定	採用予定なし	未定	無回答
計 (3,597)	7.3%	4.1%	5.1%	30.8%	39.7%	3.4%	9.6%
国 (276)	0.7	—	0.7	4.3	76.4	2.5	15.2
自治体 (678)	1.3	0.3	0.4	7.1	67.9	4.7	18.3
公的 (227)	1.8	1.3	4.0	11.0	70.0	0.9	11.0
社会保険関係団体 (84)	2.4	1.2	1.2	1.2	83.3	2.4	8.3
医療法人・個人(1,873)	11.4	6.7	7.5	48.3	16.9	3.9	5.3
学校法人その他 (434)	7.1	2.5	6.7	25.3	46.8	1.6	9.9
無回答 (25)	8.0	12.0	—	24.0	28.0	4.0	24.0

() 内は回答病院数。

年度並み」「今年度以上に採用」がそれぞれ減少し、「欠員状況により決定する」が4.2ポイント増えている（表13）。

看護婦重視の採用傾向が一層強まったといえよう。

都道府県別に見ると、准看護婦については、「採用予定なし」の率に県によってかなりのばらつきがある。山形・長野・島根の3県では60%を超える一方、群馬・京都・大阪・高知の4府県では20%台と低い【統計表28】。

4. 最近の看護職員の確保・定着状況

あらかじめ設定した選択肢から、該当するものをいくつでも選択する方法で回答を求めた。「看護職員の定着がよくなった」と回答した病院が4割を超える。

97年調査では96年調査で用いた選択肢を若干変更しており厳密な意味での経年比較はできないが、「看護職員の定着がよくなった」との回答は96年調査では50.4%であり、97年調査での「看護職員の定着がよくなった」「従来確保・定着がよく該当する項目はない」とを合わせた49.6%と比較すると、定着の改善状況はおおむね同水準と見ることができる。他の項目については、「欠員減少・新規採用減」17.1%（96年調査17.2%）、「応募者増」18.3%（20.5%）、「新卒看護婦採用容易に」18.7%（18.7%）、「既卒看護婦採用容易に」9.9%（10.7%）と、おおむね大きな変化はなく、引き続き確保・定着状況は改善しつつあるといえよう。

「医療法人」「個人」では、定着がよくなったと回答した病院が45.0%にのぼるものの、「応募者が増えた」「新卒看護婦を採用しやすくなった」など採用状況の好転を示す回答が他の設置主体と比較して少ない。また、「依然確保・定着が困難」とした病院の比率が他の設置主体と比較して高い（表14）【統計表29】。

表13 次年度の採用方針

	病 院 数				再掲：「医療法人・個人」			
	看 護 婦		准看護婦		看 護 婦		准看護婦	
	97年	96年	97年	96年	97年	96年	97年	96年
今年度並みの数を採用	22.9%	23.4%	7.3%	8.1%	18.4%	21.5%	11.4%	13.1%
今年度以上に採用	32.6	33.8	4.1	4.9	40.4	40.7	6.7	8.4
採用数を減らす	4.3	3.6	5.1	6.2	2.8	2.5	7.5	9.0
欠員状況により決定	33.2	32.4	30.8	29.9	33.6	30.3	48.3	44.1
採用予定なし	2.5	1.9	39.7	38.4	1.7	1.2	16.9	15.7
未 定	1.9	2.4	3.4	4.0	1.3	1.6	3.9	4.0
無回答	2.6	2.5	9.6	8.5	1.8	2.2	5.3	5.7

※「97年」は97年調査、回答は98年度の採用予定。「96年」は96年調査、回答は97年度の採用予定。

表14 最近の確保・定着状況の変化（複数回答）（病院設置主体別）

	定着がよくなった	欠員減少・新規採用減	応募者増	採用辞退者増	新卒看護婦採用容易に	既卒看護婦採用容易に	従来確保・定着がよくなる項目なし	依然確保・定着が困難	その他	無回答
計 (3,597)	42.6%	17.1%	18.3%	3.8%	18.7%	9.9%	7.0%	14.5%	6.1%	6.4%
国 (276)	37.0	21.4	30.8	7.2	23.9	5.4	9.1	7.6	6.2	4.0
自治体 (678)	38.5	23.0	35.3	4.7	20.5	8.0	13.7	6.9	6.0	8.3
公 的 (227)	42.3	11.5	29.5	3.5	34.4	12.3	6.2	11.9	4.8	7.9
社会保険関係団体 (84)	47.6	19.0	45.2	11.9	36.9	15.5	10.7	7.1	2.4	3.6
医療法人・個人(1,873)	45.0	16.4	6.5	1.9	11.7	10.5	4.8	19.2	5.8	6.2
学校法人その他 (434)	41.9	10.4	24.7	6.9	31.8	11.1	4.6	12.9	9.4	4.6
無回答 (25)	44.0	16.0	4.0	—	12.0	12.0	8.0	12.0	4.0	20.0

() 内は回答病院数。

5. 98年度新卒者初任給モデル賃金

今回調査では、98年度採用の新卒者に対する初任給モデル賃金（予定額）を調査した。

調査対象として、学歴は高卒後看護婦3年課程を98年3月卒業、単身で民間アパートに居住する者を想定した。税込給与総額は、当該の月に3交代制で夜勤8回（2交代制では夜勤4回）をし、超過勤務はしなかったものとし、その他諸手当等については各病院における標準的な例によるものとした。

設置主体別の基本給額・税込給与総額について、平均額・四分位数・最高額を表15、統計表31に示

表15 98年度新卒者初任給モデル賃金（予定額）

上段：基本給額 下段：税込給与総額

	平均額	第1・四分位数	中位数	第3・四分位数	最高額
計 (3,033)	188,559円 248,137円	177,700円 227,750円	189,400円 248,300円	199,500円 267,908円	281,030円 384,000円
国 (114)	198,484 247,411	191,000 232,610	195,468 246,715	201,271 261,937	246,800 320,624
自治体 (575)	194,517 243,815	187,900 222,623	190,000 243,800	203,320 261,784	247,175 346,460
公的 (200)	195,411 246,197	187,900 228,802	197,000 246,072	200,000 262,971	228,313 328,000
社会保険関係団体 (78)	202,616 267,256	197,085 249,573	199,315 270,297	209,380 280,388	239,190 364,456
医療法人・個人 (1,668)	183,237 248,047	170,000 226,000	182,250 248,792	195,300 268,968	281,030 384,000
学校法人その他 (385)	193,603 252,239	181,400 231,400	191,800 253,300	205,250 274,377	268,040 340,000

() 内は回答病院数。

注：四分位数とは、個々の数値を大きさの順にならべて4等分することによって得られた3つの継ぎ目の位置にあたる数値をさす。3つの値は、小さい順に「第1・四分位数」「中位数(第2・四分位数)」「第3・四分位数」とする。例えば、ある値が「第3・四分位数」より大きい場合、この値は全体の上位25%以内に含まれることになる。

す。「医療法人・個人」については、他の設置主体と比較して税込給与総額では差がないものの、基本給額については平均額で10,000～15,000円程度低くなっている。給与に占める諸手当部分の割合が大きい傾向があるためと見られる。

都道府県別の平均額を見ると、基本給額が高いのは愛知県(202,326円)、神奈川県(201,682円)など、税込給与総額では東京都(276,212円)が最も高く、次いで大阪府(270,121円)、神奈川県(269,320円)、埼玉県(264,620円)、愛知県(264,361円)、千葉県(262,927円)など、大都市圏とその隣接県が高水準となっている【統計表32】。

6. おわりに

前回の96年調査では、半数以上の病院が「看護職員の定着がよくなった」と回答するなど、絶対的な「看護婦採用難」の時代を脱し、良好な職員定着を背景に、単なる「確保」を超えてさらなる看護サービスの質向上をめざしての看護要員の採用・配置に取り組むべき状況を迎えたことが明らかになった。

今回調査では、全体的な確保・定着状況が引き続き堅調に推移していることが確かめられた。

「医療法人・個人」病院においては、「看護婦を全く採用できなかった」との回答が5.4%あり、他の設置主体と比較して依然として採用が困難な病院が一部にあることがうかがえる。しかしながら、私的病院の多くはより積極的に看護婦主体の採用方針で採用に臨んでおり、これらの病院の多くは、ほぼ方針通り、または予定には満たないもののある程度の採用実績を収めている。「国」・「自治体」病院では、

従来からの定着のよさに加え、一部で「欠員減少により新規採用が減少」するなどの傾向が見られ、98年度の採用方針は看護婦についても「欠員状況により決定」とする病院が増えるなど、引き続き採用数の頭打ち傾向を示す結果となった。

98年度の職種別の採用方針を見ると、ほとんどの病院は、看護婦については「今年度並み」「今年度以上に採用」を予定しており、依然採用意欲が高い。一方、准看護婦については「採用予定なし」が4割近くあり、今回調査では96年調査（97年度採用方針）と比べ「採用予定なし」の比率がわずかながら高まった。准看護婦の採用については、看護婦の採用状況いかんで補完的に位置づける病院が多いと見られる。看護婦重視の採用傾向が一層強まったといえよう。

当面看護婦養成数が増加するなか、公的病院の採用数が頭打ち傾向を続ける見込みで、私的病院でも採用に向けた努力が報われる状況が一層広がってくると予想される。